

会 見 記 録

件名	200710 町長定例記者会見
日時	令和2年7月10日(金) 10:00~10:25
場所	丸森町役場庁議室

出席者

- (町) 保科町長、佐々木副町長、大内復興対策監、佐藤総務課長、谷津保健福祉課長
八巻建設課長、坂元建設課長補佐

■保科町長

令和2年6月12日 町長記者会見コメント

本町に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害の発生から今月12日で9か月が経過いたします。改めて、犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、発災から今日まで、深い御理解と多大なる御支援をいただいた国、県、全国の自治体及び各関係団体の皆様に、改めて心から厚く感謝申し上げます。

さて、7月4日から続く記録的な大雨は、九州地方にとどまらず、中部地方にも影響を及ぼす広範囲な災害となり、特に熊本県及び福岡県などにおかれましては、甚大な被害が発生し、多くの尊い人命が失われたほか、住宅などにも大きな被害が生じております。

犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様には衷心よりお見舞いを申し上げます。

町といたしましては、いまだ復旧・復興の道半ばであり、できることは限られておりますが、同じ被災地として支援してまいりたいと考え、現在、具体的な手法を検討しているところです。

あらためまして、町民の皆様におかれましては、九州地方などの状況を踏まえ、災害は繰り返し発生するとの想定のもと、災害への心構えや命を守る行動の大切さを、我がこととして、今一度御認識いただきたいと存じます。

次に、これまで策定を進めてまいりました「丸森町復旧・復興計画」は、先月17日に開催した丸森町復興推進本部での協議を経て、正式に決定いたしました。

本計画の決定は、町民の意向に寄り添った、誰一人取り残さない復興の実現に向けた新たなスタートと考えており、具体性を持った取組をさらに加速し、被災された方々が一日も早く安らぎのある暮らしを取り戻せるよう、全力で取り組んでまいります。

なお、来月上旬には、本計画の概要版を、町内の全世帯へ配布いたしますので、町民の皆様におかれましては、本計画を御覧の上、本町の目指す復興の姿などについて理解を深めていただき、町民一丸となった協働による復興を進めてまいりたいと存じます。

続きまして、本計画に基づく具体的な取組の一つとなります、災害公営住宅の整備と、被災した町営住宅の集約及び再建についてお知らせいたします。

本町では令和元年東日本台風により、多くの住宅が被災したことから、災害公営住宅を新たに建設することとし、あわせて被災した町営住宅の集約及び再建に向け、先月 29 日に開催した丸森町復興推進本部会議において「丸森町災害公営住宅・町営住宅整備方針」を策定いたしました。

本方針は、今年の 4 月に実施した、被災者の住宅再建意向調査の結果等を踏まえるとともに、町営住宅の敷地を含む町中心部の内水対策をしっかりと講じることによる安全性の向上や、医療、福祉、教育など各種公共サービス面での利便性の確保を考慮するなど、将来のまちづくりを見据え、取りまとめたものです。

災害公営住宅は、台風の被害によって住宅を失い、自力での住宅再建が困難な方の住まいを確保するため、公営住宅法に基づき建設するもので、整備戸数を 50 戸とし、新たに神明地区に土地を取得したうえで、建設することとしております。

また、町営住宅の集約及び再建については、本町の町営住宅のうち、台風により大きな被害を受けた鳥屋住宅、神明住宅、竹谷住宅の 3 つの住宅団地、計 142 戸を集約し、建て替えるものです。

具体的には、3 地区にある既存の町営住宅を解体・撤去した後、神明地区及び竹谷地区の 2 箇所に集約したうえで、神明地区に 90 戸、竹谷地区に 20 戸、計 110 戸の町営住宅を再建することとしております。

今後、この整備方針を広く町民の皆様の説明し、被災者の意向調査を継続的に実施して、意向の変化等を的確に把握しながら、整備戸数及び構造等を決定してまいります。

なお、災害公営住宅等の建設に当たっては、部材に町産材を使用することや、地元工務店への発注などにより、災害により疲弊した町の経済と、林業をはじめとした産業の活性化を目指しており、その実現に資する手法として、「協議会方式」の導入に向け調整を進めているところです。

この「協議会方式」は、地元業者や森林組合等で構成する協議会を設立し、協議会と町が協定を締結したうえで、協議会が住宅の設計・工事を行い、完成後に町が買い取る方式です。

実例といたしましては、東日本大震災発生後の災害公営住宅の建設において、地元工務店等の復興を推進するため、多くの自治体で採用された手法であり、本町においても町産材の計画的な供給と、町内産業の活性化が期待できるものと存じます。

町といたしましては、災害公営住宅及び町営住宅について、令和 4 年 3 月の完成を目標とし、被災された皆様が、一日も早く安心して暮らすことのできる住まいを提供できるよう、迅速かつ計画

的に事業を進めてまいります。

このほか、本町では、被災した住宅を再建するため、町内で建替または購入する方に対しまして、独自の補助金を交付することとしており、今月1日から受付を開始しております。

住宅の建替または購入費の補助として、1戸当たり最大100万円、土地の取得費用として1戸当たり最大50万円を交付いたしますので、詳しくは広報まるもり7月号や、町のホームページ等で確認していただき、該当すると思われる方につきましては、窓口であります町の建設課へ御相談のうえ、順次申請手続きを行っていただきたく存じます。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策ですが、町民の皆様におかれましては、引き続き町内での感染者の発生防止に向けまして、当分の間、「新しい生活様式」を念頭に、3密を避けながら、マスクの着用や丁寧な手洗いの実践など、お一人おひとりの基本的な感染予防対策への御協力をお願いいたします。

あらためまして、発災から本町を御支援いただいている多くの皆様に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、引き続き、御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

(質疑応答)

◇Q 発災から9か月経過するが、町の復旧状況あるいは進捗状況を町長はどう捉えているか。

■町長

(工事の)進捗状況を細かいところまで正確には捉えておりませんが、徐々に復旧工事の発注が進んでいる状況でございます。今後は目に見える形で工事が進められ、町民の皆さんが安心して生活できる環境が整ってくるものと捉えています。

◇Q 被災した場所と同じ場所で事業を継続している会社もあり、そういった方々が今回の九州の豪雨を見て、「また台風が来たら同じような被害が出るのでは・・・」と心配の声があがっているが、それについてはどう思うか。

■町長

確かにそうした心配もあると思います。そういった意味では、国や県の協力を頂きながら、なんとか災害が起きないような状況を作っていかなければならないと思っています。最大限、町としてできることを精一杯努力しながら、皆さんの不安を解消できるように頑張っていきたいと考えています。

◇Q 何か具体的な施策があれば教えてほしい。

■ 建設課長

県管理の河川復旧につきましては、一部国が権限代行し早急に進めており、災害前の河川の断面を確保するように進めていただいております。また、町では内水氾濫対策として、ポンプ場の機能強化とバイパス管の整備に向けて、計画の協議に着手したところです。

◇Q もし、同じ場所で被害があった場合の対策は。

■ 建設課長

同じ場所というよりは、同程度の雨量の場合においても、対応できるように雨水排水の機能強化を目指しております。また、気象の状況によっては、国からポンプ車等の応援もいただきながら、対応していきたいと考えています。

◇Q 災害公営住宅・町営住宅の整備だが、神明地区と竹谷地区の住宅は新築という認識で良いか。

■ 建設課長

既存の住宅を解体し、新しい住宅を新築するということになります。

◇Q 災害公営住宅と町営住宅は構造が違うのか。

■ 建設課長

災害公営住宅と町営住宅の構造に違いはありません。災害公営住宅は財源となる国からの補助金が災害復旧費という扱いになります。

◇Q 町営住宅は町費で建設するのか。

■ 建設課長

町営住宅の建替えにつきましても、国の補助金が受けられることになっております。

◇Q (災害公営住宅と町営住宅の) 具体的な住戸タイプは。

■ 建設課長

住戸タイプについては、4月に行った意向調査に基づき、現時点では配付資料のとおり概ねこの割合で考えています。これから再度詳細な意向調査を行い、決定したいと考えています。

◇Q (戸数や住戸タイプ等を) 最終的にいつ頃までまとめるのか。

■ 建設課長

8月に再度意向調査を実施する予定としております。ただし、意向調査だけでははっきりしない面

もありますので、個別事案も検討しながら9月には戸数等を確定したいと考えています。

◇Q 町産材を活用するとあるが、町産材は輸入材と違って部材の価格が高くなりがちだが、事業費設定はどうするのか。

■ 建設課長

この件に関しては、整備に際して協議会方式というものを採用し、進めていきたいと考えています。この協議会には、丸森町森林組合等も入っていただきますので、コストを出来るだけ抑えることも含め、協議会の中で話し合っていたきたいと考えております。

◇Q 分かれば教えてほしいが、活用する材は杉で良いのか。

■ 建設課長

まだはっきりとは決まっておりませんが、主には杉材になると思います。

◇Q 災害公営住宅の建設地を新たに取得したとのことだが、何の跡地になるのか。答えられる範囲で構わない。

■ 建設課長

宮城県が所有している高校の実習農地を予定地としており、県と協議しております。概ね了解を得ておりますが、細かい事務手続きがまだ終わっていない状況です。

◇Q 県有地ということか。

■ 建設課長 はい。そうです。

◇Q 着工はいつを予定しているのか。

■ 来年4月頃から着工したいと考えています。ただ、詳細な設計がまだ決まっていないため、確定しましたなら、改めて御報告したいと考えております。

◇Q 災害公営住宅の建設予定地は、浸水被害はあったのか。

■ 予定地については、なだらかな勾配があり、低い箇所については浸水しましたが、高い箇所については、浸水がなかったところでした。地盤の高さを考慮しながら改めて計画したいと考えております。

◇Q 災害公営住宅と町営住宅は平屋建てか。

■ 建設課長

配布資料（丸森町災害公営住宅・町営住宅整備方針（概要）3 整備概要）にありますように、災害公営住宅と神明地区の町営住宅については、RC 造の中層階を検討しており、今のところ4階建てを想定しています。神明地区の災害公営住宅については、RC 造中層階と平屋建ての組み合わせ、神明住宅につきましても、RC 造中層階と平屋建ての組み合わせ、竹谷住宅については、平屋建てのみで計画しております。

◇Q 神明住宅と竹谷住宅は具体的にどういった被害があった場所か。

■ 建設課長

神明地区、竹谷地区の両方で浸水被害がありました。神明地区では最大で床上 100cm 程度の被害があり、竹谷地区については、最大で床上 50～60cm 程の被害があったと記憶しています。

◇Q 復旧事業を進めるにあたり、コロナの影響はあるか。

■ 建設課長

公共土木災害復旧の測量設計については、県外の事業者にも応援していただいている部分もありました。（災害査定が終わって）実施設計の段階でコロナの影響により県外への外出自粛となったため、県外の業者が本町に来ることができなくなったので、若干の影響は出てきております。

◇Q 予定より整備期間が遅れているのか。

■ 建設課

一部の実施測量設計が若干遅れてはいますが、工事発注件数が 400 件程あることから、今年度は緊急を要する優先度が高い箇所から発注を進めているため、その部分についての遅れは生じておりません。

◇Q 災害公営住宅・町営住宅への入居開始は令和4年度当初からとのことだが、確か仮設の入居期限は令和3年12月までだったはず。実際、令和4年1月から3月までの3か月間は仮設住宅に住んでいただくと考えてよいのか。

■ 復興対策監

今のスケジュールは、お示ししているとおり入居開始を令和4年度当初を目標にしております。タイムラグが生じる3か月間に関しては、現在、国や県と仮設住宅の入居期限を延長できるよう調整している状況ですので、その3か月間については、安心して住んでいただける環境を維持してまいります。

以上